札幌教区
カトリック正義と平和協議会

ドキュメンタリー 映画「標的」試写と植村隆さん 報告会

監督＝西嶋真司
配給＝グループ現代
2020年作品／99分

2021年 7月17日(土) 13：30～16：00

会場：札幌教区カトリックセンター

札幌市中央区北１条東６丁目

＊オンラインでの参加はできません

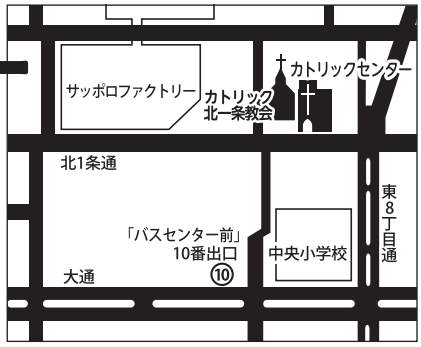

参加費無料

＊事前の申し込みが必要です
→裏面連絡先へ

元「日本軍慰安婦」の証言をいち早く記事にし、歴史の真実に迫った植村隆さん。そのために様々なバッシングを受けながらも屈せずたたかいつづけてこられた植村さんの姿を描いた映画『標的』は、メディアへの規制をつよめている国（政府）に対する鋭い告発となっています。

私たちは歴史の書き換えを許さず、言論・表現の自由を大切にする立場から映画『標的』の試写会を企画しました。コロナ禍ですが是非足を運んでください。

映画『標的』は、「捏造記事」を書いたとして激しいバッシングにさらされた元新聞記者を主人公にしたドキュメンタリー作品です。

執拗な攻撃は次第にエスカレートし、元記者の家族や、教職につくことが内定していた大学までもが、卑劣な脅迫にさらされました。記事が捏造とされることは、ジャーナリストにとって死刑判決を意味します。メディアが萎縮し、真実が伝わらなくなれば社会は衰退します。

なぜ記事は「捏造」とされたのか?

不都合な歴史を消し去ろうとする、日本社会の深層に迫ります。

元朝日新聞社記者の植村 隆さんが、櫻井よしこ氏と新潮社など出版3社を名誉毀損で訴えた裁判は、昨年11月、最高裁の上告棄却決定により植村さんの敗訴が確定しました。

裁判所は、植村さんの記事が捏造だったとは判断していません。また、裁判で櫻井氏の取材や調査が杜撰で、誤りがあったことも明らかになりました。それでも裁判所は櫻井氏の誤りをきちんと取り上げず、櫻井氏側の言い分だけを認め、植村さんへの賠償と謝罪は必要なしと退けました。初めから結論ありきの判決と言わざるをえません。

（植村裁判を支える市民の会による）

ジャーナリストを目指す『日韓学生フォーラム』の若者たちと2017年11月3日、元日本軍「慰安婦」の女性たちが暮らす韓国のナヌムの家を訪問。李玉善（イ・オクソン）ハルモニと言葉を交わす植村さん

札幌教区正平協は、裁判当初から植村さんを支援し、カトリック教徒でもある植村さんを講師に招いて東アジアの平和を求める講演会を開くなど、教わり、ともに学び、ともに考えてきました。

2018年10月　全道6地区の交流会の基調講演で

感染防止のため、参加人数を調整いたします

必ず事前にお申込み（090-6447-9550 松永）いただき、
マスク着用など感染予防のうえ、ご来場ください

新型コロナ感染拡大の状況によりましては、やむなく中止になる場合もあります
開催中止となる場合はカトリック札幌教区ホームページの【「標的」試写会】で告知いたします

https://csd.or.jp/

主催：カトリック札幌教区正義と平和協議会
お申込み・お問合せ：090-6447-9550（松永）